

病院運営の課題と経営形態の見直しについて

病院運営における課題(地方公営企業法の一部適用)

人事、予算、経営に関する権限が分散しているため、環境変化への迅速な対応が困難
 良質な医療を提供するために必要な人員の確保が困難
 専門的な経営知識を有する職員の養成・配置が不可能
 経営改善の取組に限界

経営形態の見直しに向けた比較

視 点	地方公営企業法の全部適用	地方独立行政法人()	指定管理者
県立病院が担うべき医療を安定的に提供	安定的な医療提供が可能		安定的な医療提供は疑問
不採算医療に要する経費の確保	県の直営	県が示す中期目標の下での運営	契約締結先の存在？
柔軟・弾力的な人材確保・配置	地方公営企業法に規定 環境変化等への柔軟な対応は困難	地方独立行政法人法に規定 法人の判断で柔軟な人員配置が可能	委託料等の額によって、不調の可能性
経営責任の明確化	経営責任の明確化は図られる		
柔軟・弾力的な予算執行・予算措置	事業管理者に広範な権限 柔軟な対応に限界	理事長に広範な権限 柔軟な対応が可能	指定条件の範囲内で責任を負う
経営状況等に応じた給与体系の構築	予算執行までに長期間 自治法上制約(契約、予算単年度主義) 国及び自治体の給与を考慮	自治法上の制約なし 全部適用以上の自由度	指定管理者の会計規程に基づく執行 指定管理者の裁量
経営管理に関するノウハウの蓄積	地公法適用よりは自由度が高い ノウハウの蓄積は困難	法人において独自に採用 ノウハウの蓄積が可能	指定管理者において雇用
	県の組織として全体で人事異動		